

京都市環境審議会 平成 22 年度第 4 回地球温暖化対策推進委員会 議事録

日 時 平成 22 年 9 月 16 日（木）午後 3 時 00 分から午後 4 時 45 分まで

場 所 職員会館かもがわ 2 階 大会議室

出 席 仁連委員長，青木委員，浅岡委員，石野茂委員，石野元彦委員，上村委員，在間委員，鈴木委員，田浦委員，外山委員，諸富委員，依田委員（代理：吉村委員）

報告 1 地球温暖化対策条例改正議案について

（資料 1 に基づき事務局から説明）

（委員からの意見なし）

議題 1 新地球温暖化対策計画における政策の方向性について

（資料 2,3 に基づき事務局から説明）

（仁連委員長）

- ・それでは，新計画における施策の方向性についてということで，今，資料 2，3 に基づいて説明していただいたので，この点に関してご意見を伺いたい。
- ・最初はちょっと出しにくいので，私のほうからいくつか質問をさせていただきたい。資料 3 の 2 ページ目の「温室効果ガスを排出しない都市構造への転換」ということで，「カーシェアリングの普及・促進」が星印になっていて，いわゆる改正条例案で既定・予定の事業にはなっていないが，先ほどの条例では含まれていたもので，その辺の整理の仕方がどうなのか，ちょっと理解しにくいので説明をお願いしたいと思う。それから，スマートコミュニティーという言葉だが，話では，スマートグリッドのことを指しているようだが，このスマートというのはいろいろなところで使われていて，例えば，スマートグローブなどといわれているのがスマートコミュニティーに近いような感じで，それはまたちょっと意味合いが違う。スマートコミュニティーという言葉がグリッドのことを指すとは普通は思わないので，スマートグリッドでいいのではないかと思う。
- ・次のページの「社会経済システムの構築」で，「環境に優しい経済活動」で挙げているのが，環境未来創生事業，知的クラスター創生事業，グリーン調達，いずれも既にやっていることで，ここはかなり力を入れて進めなければならない点になると思う。そういう点ではちょっと弱い感じがする。例えば，環境性能の優れている製品や省エネ制度の優れている製品を，今までラベルということだけでやってきたのだが，もっとそれをプロモートするような施策が考えられないかと思う。

事務局)

- ・まず 1 点目、カーシェアリングの部分が星印という記載を今回させていただいている。ご指摘いただいたように，今回改正条例において，京都市の取り組み施策あるいは市民の努力義務という中で，カーシェアリングの施策に取り組む，あるいは新規事業者は率先して利用していただくという規定をしている。
- 今回星印ということで記載をさせていただいた意図としては，実際そういう条例に施策に取り組む

ことを盛り込んだ具体化ということで、新たな事業的なものを検討してまいりたいという意図で、あえて、ここは二重丸ではなくて星印を書かせていただいた。

事情として、実際予算事項にかかわってくるということで、平成 23 年度（来年度）以降の予算について市役所内部で検討が始まっている。予算そのものが確定していくのが年末から年度末にかけてということで、現状ではこういったやや抽象的な書き方で書かせていただいた。これについては、担当課で事業化をしてまいりたいという意図である。

- 2点目のスマートコミュニティについては、スマートグリッドやスマートコミュニティという言葉がちまたに氾濫している中で、なかなか言葉の意味というのが共通認識になっていないというのが実態であろう。それぞれ論者によって受け止めがさまざまだというのが実情である。ただ、こういった社会の方向性ということ自体は間違いないということで、京都市においても、将来の在り方、恐らく電力の供給といったレベルではなく、社会システム、まちのあり方という部分に関わってこようかと思うので、そういった部分の議論が既に市役所内部でも進んでいる。こういった検討というのを、来年度以降さらに進めていきたいということで、言葉の使い方の部分については、いろいろご意見はあろうかと思うが、そういう意図でここでは採用させていただいている。
- 3点目。環境産業の具体的な事業という部分だが、それはご指摘をいただいた通りかと思っている。例ということで委員長のほうから挙げていただいた環境性能の高い製品の評価というような観点は、検討すべき余地があろうかと考えている。実際、国のレベルでも、いわゆるライフサイクル CO₂ というような評価であったり、あるいはサプライチェーン全体での CO₂ の評価ということで、生産段階における排出ということに留まらないような評価の在り方というのが議論をされている。その評価の技術的な部分というのは難しい部分があるので、市独自で評価軸をつくりあげるとするのは、現実的には難しいかと思う。国のそういった議論をうまく活用したような評価の方法、あるいはそういう評価を踏まえた何らかの支援というのは、枠組みとして検討していきたいと考えている。

（事務局）

- 委員長がおっしゃったように、スマートコミュニティ、何のことかよく分からんというのは確かにその通りで、スマートコミュニティといたり、経済産業省、京都府において既に京阪奈地域で取り組みを初められているが、次世代エネルギー社会システムといたり、一般方から見たら何のことか分からないというような用語が、現在飛び交っているような状況である。平たくいえば、「再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消」や、「エネルギー・マネージメント・システム」というような意味合いでここでは考えている。スマートコミュニティというのは、簡潔に仮置きをした用語だということにご理解をいただきたい。この辺りは、また委員の方々のご意見をいただいて、より分かりやすいような表現にしていきたいと思う。それから、環境に優しい経済活動、これも、委員長がおっしゃる通りで、我々もなかなか知恵が及ばないところがあって、施策・事業のメニューがまだ考えられていない分野である。先ほど先生からのご提案も含めて、この分野、とりわけ力を入れていかなければならない分野だと思っているし、社会経済システムの転換を図っていく上では肝となる部分なので、ぜひとも委員の方々から積極的なご提案・ご意見をいただければと思う。よろしく願います。

(青木委員)

- ・施策の中で、例えば温室効果ガスを排出しないというようなところで、都市計画的な視点というか、いわゆる TOD という公共交通指向型の都市づくりというか、そういう大きな枠組みが施策として示されたら非常によいのではないかと思う。3番のライフスタイルのところでも、それは関連してくると思う。

具体的には、例えばマンションなどの駐車場の附置義務の見直しなど、そういうところも主としてやっていけるところではないかと思う。駅に近い住宅等に対する固定資産税等の措置というのも、取り得る可能性はあるのではないかと思う。

(仁連委員長)

- ・お願いします。

(在間委員)

- ・環境と経済のところだが、省エネの取り組み・促進のところ、3つ目に、星印でいいので、今後の実施を検討するというので、「非特定事業者に対する省エネアドバイスの促進」や、そういう前に議論していたところをぜひ入れていただきたいと思う。

それから、私もスマートコミュニティのところ、名前はスマートグリッドにするか、一般的に書かれているのはスマートグリッド、すごく大きな構想になるとスマートシティというのが使われている。スマートシティまでいかないまでも、その取り組みの意味が込められてコミュニティということになっているかと思うが、かえって分かりにくくなるのではないかと思った。

(浅岡委員)

- ・1のところは委員長がおっしゃる通り、大きな都市の枠というのが今ここにはないので、この上の括弧の中に、「低炭素型都市構造の転換による削減ポテンシャルが大きい」と書いてあるが、これはちょっと実態と合わないかと。書かれている施策と合っていないかと。これに合わせて、低炭素型都市構造の転換につながるようなものを今入れていける余地があんまりないのであれば、では、どうしようかということが、どこで議論ができるのか。

ここは、少し書き方として、そういうものを目指す、あるいは、今これをやって、さらにこういうことも目指していくというような書き方がいいかと思う。そういう意味で、具体的な施策の追加的な要素を平行して進めるという視点を持っていったらいいかと思う。

そのようなところで、例えば、下のほうの、「森を再生し」というところのひし形のところで、「公共建築物に対する～の事業の促進」とあるが、公共建築物だけにしているというのはどうしてなのか。何か理由があったのかと思う。

それからついでだが、2のほうで、経済との関係で、先ほど条例を初めて拝見して、つくる方は大変だったのだろうと思うが、26条の1のところには、結局、削減指針というのをつくるという、これが一番実質的な中身になる部分だと思うが、これは、これからどのようにしていくことになっているか。その辺りをもう少し説明していただきたい。先ほど聞こうかと思いつながら聞けなかった。

先ほどの議論で、LCA 的な効果と、確かにビジネスの将来性やその企業の将来性が分かることは非常に重要なことだと思う。この LCA と国の政策の中で、事業者の排出枠設定をどうするかということに絡めようとしている話が、とても混乱のもとになっている。あるいは、総合評価とっていい

る部分でも混乱していてもいけないと思う。

少しこの辺りは、事業として拡大していくことを、もちろん LCA 効果が高いものを期待するわけだが、実際 LCA といっても、まことに算定が不可能とまでは言わないが、何とも大きいとも小さいともいえるようなそういうものなので、ある意味で将来性が高いというか、そういうビジネスである、そういう指標になるように思ったのと、それを具体的にどんなかたちで応援していくことがいいのかと。今、知恵を絞る必要があるのかなと思っている。この辺りは、非常に具体的なサイズのところで、そこの仕組みを一つ間違えると、せっかくしたことが混乱のもとになるということを心配するところでもある。

(仁連委員長)

- いくつか質問が入っていたが。いかがか。

(事務局)

- 公共建築物については、ひし形の事業がなぜ公共建築物だけなのかということだが、施策としては、一般の住宅に対する耐震やバリアフリーの助成制度というのは既にあるが、なかなか十分量的にも進んでいないという実態も考慮して、ここでは公共建築物という記載をさせていただいている。そういった部分をいかに既存の一般建築物に広げていくのかというのが課題だと思っている。その辺りについては、今後検討課題ということにさせていただければと思っている。

条例 26 条の中の特定事業者制度の削減指針検討状況ということだが、実は、まだ細部はこれからという状況で、今回条例の内容も含めて、府とすり合わせをさせていただいてき、共同化ということで条文等をかなり共通化をさせていただいたということもあって、実際にこういった制度の内容についても、府と今後細部を詰めていくという状況なので、内容としてはこれからという状況である。

事業者制度と関わりもある LCA の在り方ということだが、実際、排出量取引は、国のほうで議論されている部分の中で、LCA 的要素を取り入れるかどうかというのが論点になっているというのは少しお聞きしているところである。今回の、事業者制度とあまり混乱しないようにという部分については、ご指摘ということで、留意していきたいと考えている。

(事務局)

- まだ一致は早いかもしれないが、条例はおそらく議会全会一致で通していただけると私は信じている。その際に、何を指針にどういう基準でというのは、各委員おっしゃるように非常に難しいと思っている。先ほど、私はこれからが大変だご挨拶したが、今ご指摘いただいた点も含めて府とのいろいろな協議もあるし、国も恐らく、環境未来都市を狙う京都市がどういう枠組で次の計画を持ってくるかというのを、ある意味では待っているはずだ。そのことも踏まえてよく考えたいと思っている。時間はあるようでないと思っている。逆に、そういった意味でのご指摘をどんどんいただければありがたいと思っている。

(鈴木委員)

- この資料 3 についての日付がちょっと分かりにくかったのでお尋ねしたい。このそれぞれのところの二重の枠の中に書かれているのが現状行われていること、それから今年動いている、結局予算を取

っているという当期のものということで掲げておられるようなのだが、ここは、2030年に向けた計画ということなので、今年予算を申請しているかどうかということとは別に、2030年にこうすべきだということから、ここは書き進めていく必要があるのかなど。

もう一つ、計画の中だと2020年という話がある。これが、今日の後半のほうで説明が出てくるかと思うが、10年間できちんとかうした計画を進めていこうと、それも、やはり今年だけではなくて、10年後までにはここまで進んでいくべきだということ、きちんとか書いていくという視点でよろしいのかということで、一つ確認させていただきたかった。

(事務局)

- ・先ほど、平成23年度予算の関連があるので思い切ったことが書けないという、少し言い訳的なことを申ししたが、鈴木委員がおっしゃる通りで、この計画そのものについては一応計画期間として10年間ということで、2020年度に25%を実現するためのプランということなので、具体的な事業や施策についても、基本的には10年スパンという視点で考えるべきものということである。

(鈴木委員)

- ・今日の資料2のほうだと、2030年に向けた中長期シナリオという中にこの資料3が位置付けられている。そういう点からすると、2030年までということもきちんとか視野にいれるべきだという内部的な判断かと思ったのだが、2030年についてはあまり考えないということか。

(事務局)

- ・考えないということではなく、計画の中の要素としてどのような事項を盛り込むかという判断の部分になるかと思うので、それはこの委員会の中のご議論を踏まえて、やはりそういうものも盛り込むべきだというご意見ということであれば、それはそれで、そういった考え方をしていく必要があるかと思っている。そういった部分もご意見ということで、それは承っておきたいと思う。

(仁連委員長)

- ・これまでの条例の議論において、この委員会ですていたように、2020年の目標を設定して、2030年の目標も設定した。それから、2020年に向けて目標達成するために今やるべきことと、それをやっているだけでは2030年の目標が達成できないので、2030年に向けたもう少し長期のスパンで取り組まなければならないことも、今から手を付けないと駄目だと、たぶん鈴木委員は言われていると思う。その辺がちょっと見えづらい部分だと思うので、今すぐに効果上がらないけれども、もう少し先に効果が出てくるものも含めて取り組んでいくというか、何かその辺の考え方がいるのではないか。

(事務局)・確かに、そういった目で見れば、混在しているという気はする。この10年、一生懸命しなければならぬということと、25%の次の目標の40%を見据えたときにどうなんだという部分は、やはり出てくると思うので。書き方が難しいとは思いますが、ちょっと工夫してみたいと思う。

(田浦委員)

- ・私も今の部分がよく分からないところで、ちょっと混乱していたのだが、おそらく、2020年、2030

年の時間軸で区切ってみても、1と2は、やはり上のタイトルと中身にかい離があり過ぎるのかなというところがある。だから、まず手を付けられるところと、少し中期的・長期的な施策として入れるべきところも書いていく必要があると思う。

都市構造の転換というところであれば、もう少し、車のない場所が広がるなど、そういうところまで書ける。そして、社会経済システムのところは、基金の話や、おそらく炭素料金のところは難しいかもしれないけれども、金融のようなところも、随分と変わらないと40%のところにはいかない。その辺りのところは、書く・書かないは別にして、少し検討材料の中に入れていただきたいと思う。

ライフスタイルのところは、非常に細かいところになるが、省エネに関する相談・助言のようなところに、拠点づくり、あるいは人材育成のしくみづくりのようなところも追加するべきではないかと思う。

(仁連委員長)

- ・あとは、3つの戦略と6つの社会像との関係性だが、人と公共交通優先が、「都市構造とライフスタイル」に出ている。それから、森の話が、「都市構造」と「社会経済システム」のところに出ている。それ以外には、それぞれが一カ所出ていると思う。

交通の話は2箇所に出ているもそんなに違和感はないが、森の再生が、都市構造と社会経済というところに出ているのはちょっと違和感がある。社会経済に森が出ているほうが、社会経済でいろいろやっているようには見えるけれども、あまりここにそぐわない中身かと思う。そういう点で、ここに今挙がっている社会経済の施策が貧弱だということを意識するためにも、森はここから外したほうがいいのではないか。ここ、もう少し充実させるためにも、森は1回でいいのではないかと思うのだが、いかがか。

(事務局)

- ・この6つの社会像と3つの戦略がマトリックスになっていずれ整理されると思う。それで、先ほどの委員長のご指摘も含めて、この時点でご議論いただくにふさわしいものにもうちょっと絞り込むほうが、論点が浮き出してきたいいのかなという気もするので、次回までにもう少し整理して、ご提示したいと思う。

(仁連委員長)

- ・まだ議題があるので次に移って、またそこで意見としては戻った意見も出していただいて結構かと思う。2番目の施策の削減効果と進捗指標について説明をお願いします。

議題2 施策の削減効果と進捗指標について

(資料4.5に基づき事務局から説明)

(仁連委員長)

- ・それでは、ご意見ををお願いします。

(諸富委員)

- ・原単位目標と、あるいは、「その背後に全体目標を支えるような高効率機器の普及に対する指標があるようだが、削減効果に至るまでには、この原単位というのは、高効率機器が普及した結果としてテレビ1台当たりの消費電力が減るということはそうだが、その背後にどれぐらいそのテレビを見たかという時間数、自動車であれば高効率のもの、燃費かあるいはハイブリッド車に切り替えなければ、リッター当たりどのぐらいの走行距離があったのかという活動量の部分を計測しておかないと、減ったかどうか実際には分からない。すべて活動量が以前と同一であるという想定では、効率よくなれば自動的にそれは削減量が出てくるが、活動量の観察はどうされるのかというのが、1つ目の質問である。

それからもう1つ。普及台数など、こちらを観察していくのはよく分かる。全体の量、普及度である。これらはどのように調査をされるのかという点。日本全国平均や、どこかの協会のまとめや、業界のまとめという数字が出てくるかもしれないが、京都市におけるこういった数字、ゴミ焼却量などは京都市自身でコントロールできると思うが、家庭における普及台数というのは、どう調査するのか。この辺りをお教えいただければと思う。

(事務局)

- ・ご質問の1点目について、この進捗指標においては、機器の台数というようなハードの普及の数値の観点だけであって、それに活動量が掛け算で掛けられるだろうということのご指摘だろうと思う。ご指摘はその通りで、活動量を統計的に把握するというのはなかなか困難かと思っている。一方で、何らかのかたちで把握できないかということも考えていて、例えばアンケート的なかたちで、そういった活動量の推移のサンプル調査をするというようなことは、手法としてはあり得ると思っている。ただ、苦労して数値を取ったとしても、それがどの程度の正確性があるのかというのは、少し悩んでいるところである。

それから進捗指標の把握ということで、例えば、高効率機器の普及台数ということだが、商品名でいうと恐縮だが、エコキュートというような商品名のものであれば、エネルギー事業者から情報を提供していただけるような可能性はあるかと思っている。ただ、テレビや冷蔵庫というようなものになると、京都市域というエリアでの統計というのは現状では「ない」という実態があるので、どれだけそういう統計を取れるかということについては、これからできるだけ取れるデータを探してみたいと考えている。

(事務局)

- ・昨日と一昨日、東京で朝日新聞社主催の地球環境フォーラム 2010 というのがあって、そのときに、出番以外のところで他市の方とお話したら、最終、そこがやはりどうしようもない。言葉が悪いけれども、「本当にどうしようもないな」という話だった。この2～3年では無理だけれども、10年たったら、スマートメーターのようなものが各家庭に付いて、例えば冷蔵庫なのかエアコンなのか普通の電気なのかという系統ごとの電力量が把握できるのではないかという、ちょっと夢のような、ただ、実現の可能性がないわけではないという話があった。そのときになったら、もっと自治体が具体的に特性を発揮した問題提起ができるのではないかという話をしていた。

私は早くそうなってほしいと思っている。そうなって初めて、どの部分に力を傾注して啓発するのか、PR するのかということが分かってくるのではないかと思う。現在、エネルギー事業者からもら

っている細かいデータを何とか組み合わせてやっているけれども、もうちょっと自治体らしいことができるのではないかと思う。

(諸富委員)

- ・今もらっている電力のデータというのは、どういったレベルのデータか。

(事務局)

- ・1年間のトータルの量の中での、いわゆる契約内容に応じていただいている、現状では、電灯契約と電力契約の、需要側に供給した1年間の量を提供いただいている。さらに、京都市内において太陽光発電による余剰電力というのが発生するが、その売却量、あるいは契約件数といった量をいただいている。

(諸富委員)

- ・建物ごとやビルごとの情報開示がなされていれば、そのビルに高効率の機器が入っていれば、その建物の電力使用量の情報が開示されていれば掛けあわせて分かるのだが、とてもそこまでっていないということのようだ。

もしスマートメーターなどが普及したときに、条例で、電力会社にそういった個別の建物の一定の消費量の情報開示を求めるということは可能なのか。電力会社にそういうことをさせるということはあるのか。あるいは、電力会社がプライバシーの理由であるということ盾に、それは難しいと言ってくるのだろうか。ちょっと、その点をお聞きしたい。

事務局：条例なので、決めてしまえば可能だという部分もあるが、実際、その電力使用量の情報が誰のものかという問題の中で、やはり、需要側が開示を望まないということは十分あると思う。そういう部分の中で、開示は難しいという議論は当然されるのではないかと想定される。

(浅岡委員)

- ・電力事業者等に何らかの具体的な情報開示を要求しようと思えば、「何が必要か」という議論をしていかないといけないと思う。

ただ、スマートグリッドがちゃんと入っていくような再生可能エネルギー政策に、なかなか国としてならない。太陽光も、それなりには太陽光偏重でいって、家庭向けに用途があるとしても、やはり余剰電力だけではスマートグリッドの必要性が出てこない。大きく国の電力システムの仕組みが変わっていくこと抜きには、ここが動かしきれないし、実態も把握できるような装置を各戸が持っているということにもならない。国の関わりが大きい。

(仁連委員長)

- ・工場の場合だと、建物や機械ごとにメーターを取り付けて、どれだけ消費しているかということでマネージメントしているわけである。そういう点では、スマートメーターを取り付けて、取り付けた家庭とその情報をもろうような契約をすれば、モニター的なデータの取得はできると思う。それは、電力会社を通じないで直接使用者と市が契約を結んでデータをもらうと。そのデータは、インターネットを通じて集められるので、システム自体はできると思う。その場合、結構スマートメーターの設置費や、その辺でコストがかかるので、それをどこがやるかということはあると思うが。環境

未来都市なんかで、そういう実験的なことをやるということもあり得るのではないかと思う。

(在間委員)

- ・ NEC などが自治体と協力して、モデル地域のようなところで家庭の電力消費のデータを把握するシステムをつくっているというのをお聞きした。そのようなところで情報をもらってモニターの的にできるものがあって、そこから推定するとか、そういうことは可能なのかと思った。
この指標だが、市が管理するための進捗指標だということだと思うけれども、例えば、こういった指標を公開したときに、「うちの家庭はどうなのか」、「うちの会社はどうなのか」ということも分かるものであれば、「もうちょっと努力しないといけない」、「結構頑張っているな」と、そういうことにも使えるものになるのではないかと思う。世帯当たりのエネルギー消費量ということで、進捗管理ではいいと思うが、例えば一人当たりを出しておいて、「うちだったら3人だし」のようなことで分かるようになれば、なお使えるというか、市民にも分かりやすい指標になるかなと思う。

(青木委員)

- ・ 「歩くまち」のところでの指標が、世帯当たりの自動車保有台数というかたちになっているが、今年、大都市交通センサスが実施されるので、そういったものなども参考に、5年後どのように変化しているのか、実際の車両の走行距離や、公共交通をどれだけ利用しているか、つまり京都市のバスにどれだけ人が乗っているかというのはきちんと統計が取られている。もちろん、バスの利用者数を増やしたり、鉄道の利用者数、例えば駅の乗降の人数を見てそれを増やしたり、そういうのは非常に具体的だし、京都市がわざわざ統計を取らなくても、既存の統計がいろいろ使えるのではないかと思う。それから、他のエネルギーやライフスタイルの部分でも、既存の統計を活用して示すことができるのではないかと思う。
テレビの視聴だが、NHKで「日本人の生活時間」というのを取っている。5年置きか10年置きだが、毎回テレビの視聴時間が減っているという統計になっているが、大ざっぱな統計ではそういうものもある。それから、電力会社などが消費者向けに、「省エネ家計簿をつけましょう」というのもやっている。意欲のある方の統計になってしまうと思うが、逆にそれを、「4人家族で一戸建てだったらこれぐらいまで減らせます」などと、一般の市民に対する指標として分かりやすいものになるのではないかと思う。

(田浦委員)

- ・ 管理するには部門別というところが必要だと思うので、この「産業、運輸、家庭・業務」という分け方があるとは思う。せっかく特定事業者の制度があって、非常にいろいろなことが分かっている。それであれば、産業も特定事業者とそれ以外のところ、業務も特定事業者とそれ以外のところで、もちろん対策も全く違ってくるし、目標なども変わってくると思う。規模別の切り分けがあったほうが、対策も立てやすいし、管理もしやすいのではないかと思う。

(鈴木委員)

- ・ 先ほどの資料3の1ページの「削減余地の大きい事項」ということで、業務部門が最初に、しかも二重丸で書かれているというところがあるかと思う。要するに、業務部門が伸びが大きいということ、削減が大きいんだよということだが、資料5に示される積み上げの削減量からいうと、業務という

のは非常に難しいところがある。削減の可能性あったとしても、これは大規模な事業職に、報告制度に頼っていたりという部分がある。中・小に対して、きちんとこれを進めていくということについては、ここにあるメニューだけではできなくて、何度かこの審議の中でも出てきたかと思うが、個別の事業者にきちんと診断に伺って対策提案をしていくという地道な努力というものが、やはりとても大きくなっていく。もしかしたら、マネージメント・システムというところに入ってくるかもしれないけれども、可能性があるというものから振り返ってみて、そうした対策というものにもぜひ反映をさせていただけたらと思う。

(仁連委員長)

- ・本日の審議は以上までとする。事務局、あとはよろしく願います。

(事務局)

- ・どうもありがとうございました。それでは、事務局から事務連絡をさせていただきたいと思う。本日も審議いただいた内容については、これまで同様、市のホームページで公表をさせていただきたいと考えている。

今後のスケジュールについては、ご確認をお願いしたい。資料6を見ていただきたい。今後のスケジュールを表にさせていただいているもので、次回の第5回の委員会については、10月下旬から11月上旬ごろを予定している。新計画の中間取りまとめの案をお示しをさせていただき、ご審議を願いたいと考えている。その上で、中間取りまとめに関するパブリックコメントをしようということを考えている。

それから、第6回目の委員会については、12月中旬から下旬ごろを予定している。パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて、新計画の素案についてご提示をさせていただき、ご審議をお願いしたいと考えている。

さらに、第7回については、来年1月中旬から下旬ごろを予定していて、新計画の策定に向けた答申案についてご審議をいただき、その上で、2月上旬ごろに開催させていただく環境審議会（この部会の親審議会）において、答申案の最終審議をしていただきたいと、このように考えているところである。

非常にタイトなスケジュールになっているが、引き続きご協力のほどよろしくお願いを申しあげる。

以上